

< 介護老人福祉施設 >

【令和7年4月1日現在】

事業所名	特別養護老人ホーム 眉丈園		介護保険事業所番号	第1770700027号																																																				
事業の種類	介護老人福祉施設		管 理 者	福田 祥																																																				
事業所の所在地	石川県羽咋市たの島町稻荷山出口26番地2		事業所の連絡先	0767-22-5616																																																				
運営方針	① サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談、社会生活上の便宜の供与、機能訓練、健康管理等を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようになると共に、羽咋市地区の介護サービスの中核施設として高齢者に喜びと満足を与えるサービスの提供を目指します。 ② 入居者の意志及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って施設サービスを提供するよう努めます。 ③ 明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行うとともに市町村、各居宅サービス事業者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。																																																							
サービス内容	次の介護サービスを提供します。 (入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上のお世話、機能訓練等及び健康管理等)																																																							
利用定員	120名																																																							
従業者の職種、員数 ※常勤換算人数(3:1以上)	管理者1名(兼務)、医師1名(非常勤)、生活相談員1名(兼務1名)、介護職員45名、看護職員5名、管理栄養士2名(兼務1名)、機能訓練指導員1名(兼務2名)、介護支援専門員2名(兼務6名)、調理員その他の従業員15名																																																							
事故発生時及び緊急時の対応について	① 施設サービスの提供により事故が発生した場合は、別に定める事故対策規程に基づき適切に対応します。 また、市町村、当該入居者の家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。 ② 施設サービス提供中に入居者の病状の急変が生じた場合やその他必要な場合には、速やかに当該入居者家族及び主治医又は協力医療機関への連絡を行うなどの必要な措置を講じます。 ③ 当施設において、事業者の責任により、入居者に生じた損害については、速やかにその損害を賠償いたします。																																																							
協力医療機関 及び 協力歯科医療機関	□公立羽咋病院	所 在 地 : 石川県羽咋市の場町松崎24番地 診 療 科 目 : 内科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、小児科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科																																																						
	□ひきしまクリニック	所 在 地 : 石川県羽咋市旭町ア45 診 療 科 目 : 内科、緩和ケア内科、外科、整形外科、救急科																																																						
	□鈴木歯科医院	所 在 地 : 石川県羽咋市旭町ア106 診 療 科 目 : 歯科																																																						
苦情相談窓口	窓 口 : 眉丈園苦情解決委員会 担当者 : 生活相談員 濱中早矢香・長谷川正弥	責任者 : 施設長 福田 祥 連絡先 : 0767-22-5616																																																						
第三者評価の実施状況	当事業所は、石川県福祉サービス第三者評価を受審していません。																																																							
介護保険サービス費  利用者負担額 *1割から3割 (介護保険負担割合証)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">1日あたりの基本介護サービス料</th> <th colspan="2">加 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護1</td> <td>589円</td> <td>日常生活継続支援加算Ⅰ</td> <td>36円</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>659円</td> <td>看護体制加算Ⅰ・Ⅱ(口)</td> <td>12円</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>732円</td> <td>夜勤職員配置加算Ⅲ(口)</td> <td>16円</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>802円</td> <td>個別機能訓練加算Ⅰ</td> <td>12円</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>871円</td> <td>栄養マネジメント強化加算</td> <td>11円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>その他の加算</b></td><td>褥瘡マネジメント加算</td><td>3円／月</td></tr> <tr> <td>安全対策体制加算</td><td>20円／入居日のみ</td><td>排泄支援加算Ⅰ</td><td>10円／月</td></tr> <tr> <td>初期 加 算</td><td>30円／日</td><td>ADL維持等加算Ⅱ</td><td>60円／月</td></tr> <tr> <td colspan="2">(新入居時及び30日を超える入院をし再入居された場合)</td><td>科学的介護推進体制加算Ⅰ</td><td>40円／月</td></tr> <tr> <td>外 泊 加 算</td><td>246円／日</td><td>生産性向上推進体制加算Ⅱ</td><td>10円／月</td></tr> <tr> <td colspan="2">(6日以内の入院又は外泊された場合)</td><td>高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ・Ⅱ</td><td>10円・5円／月</td></tr> <tr> <td>介護職員処遇改善加算Ⅰ</td><td>(14.0%)／月</td><td>協力医療機関連携加算Ⅰ</td><td>100円／月</td></tr> </tbody> </table> <p>※上記以外にも状況に応じて加算があります。又、高額介護サービス費や特定入居者介護サービス費などの負担軽減制度があります。</p>				1日あたりの基本介護サービス料		加 算		要介護1	589円	日常生活継続支援加算Ⅰ	36円	要介護2	659円	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ(口)	12円	要介護3	732円	夜勤職員配置加算Ⅲ(口)	16円	要介護4	802円	個別機能訓練加算Ⅰ	12円	要介護5	871円	栄養マネジメント強化加算	11円	<b>その他の加算</b>		褥瘡マネジメント加算	3円／月	安全対策体制加算	20円／入居日のみ	排泄支援加算Ⅰ	10円／月	初期 加 算	30円／日	ADL維持等加算Ⅱ	60円／月	(新入居時及び30日を超える入院をし再入居された場合)		科学的介護推進体制加算Ⅰ	40円／月	外 泊 加 算	246円／日	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円／月	(6日以内の入院又は外泊された場合)		高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ・Ⅱ	10円・5円／月	介護職員処遇改善加算Ⅰ	(14.0%)／月	協力医療機関連携加算Ⅰ	100円／月
1日あたりの基本介護サービス料		加 算																																																						
要介護1	589円	日常生活継続支援加算Ⅰ	36円																																																					
要介護2	659円	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ(口)	12円																																																					
要介護3	732円	夜勤職員配置加算Ⅲ(口)	16円																																																					
要介護4	802円	個別機能訓練加算Ⅰ	12円																																																					
要介護5	871円	栄養マネジメント強化加算	11円																																																					
<b>その他の加算</b>		褥瘡マネジメント加算	3円／月																																																					
安全対策体制加算	20円／入居日のみ	排泄支援加算Ⅰ	10円／月																																																					
初期 加 算	30円／日	ADL維持等加算Ⅱ	60円／月																																																					
(新入居時及び30日を超える入院をし再入居された場合)		科学的介護推進体制加算Ⅰ	40円／月																																																					
外 泊 加 算	246円／日	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円／月																																																					
(6日以内の入院又は外泊された場合)		高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ・Ⅱ	10円・5円／月																																																					
介護職員処遇改善加算Ⅰ	(14.0%)／月	協力医療機関連携加算Ⅰ	100円／月																																																					
介護保険外費用	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1日あたりの料金</th> <th>多床室をご利用の場合</th> <th>個室をご利用の場合</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住 費</td> <td>924円</td> <td>1,264円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>食 費</td> <td></td> <td>1,445円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				1日あたりの料金	多床室をご利用の場合	個室をご利用の場合		居住 費	924円	1,264円		食 費		1,445円																																									
1日あたりの料金	多床室をご利用の場合	個室をご利用の場合																																																						
居住 費	924円	1,264円																																																						
食 費		1,445円																																																						
その他の費用	① 入居者が選定する特別な食事 ② その他の日常生活費(行事参加費、喫茶利用料、理容代等)																																																							
サービス利用に関する留意事項	当施設のご利用にあたって、施設に入居されている利用者の共同生活の場としての快適性、安全性を確保するため下記の事項をお守りください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 持ち込みの制限 : ペット、危険物、銃・刀剣類、薬物(麻薬、大麻等)は持ち込むことはできません。</li> <li>② 面会 : 面会時間は、午前9時から午後5時(緊急時は時間外も面会できます。)</li> <li>③ 施設・設備の使用上の注意 : 故意に施設・設備を壊したり汚したり、またはこれを持ち出すことはできません。 当施設の職員や他の利用者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動を行うことはできません。</li> <li>④ 禁煙 : 施設内は禁煙です。</li> </ul>																																																							